まちづくりの基本目標

後期基本計画　基本方針評価調書（施策点検シート）

第1分野　地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針2

豊富な森林の保全と活用を図ります

事業年度	令和5年度
責任部長	農林水産部長
責任課長	林務課長
責 任 課	林務課
主管課・関係課	林務課、建設工務課、契約管財課、高齢福祉課、学校教育課

■施策の概要

施策1：森林資源の利用促進　【主管課：農林水産部　林務課】

路網の整備等により木材生産基盤の強化を図るとともに、森林の集約化や効率的な森林施業の実施等により、持続可能な木材生産体制を構築します。また、公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、郡上市産材を使った住宅建築を促進するほか、住宅設備等に木質バイオマス利用を進めるなど、森林資源を活用する取組みを支援します。林業成長産業化を担う「郡上森林マネジメント協議会」の体制強化により、市内森林の一元管理や、素材生産事業者～加工、流通業者～住宅建設事業者の連携強化を促し、森林資源の有効利用を推進します。

施策2：森林の適正保全・管理の推進　【主管課：農林水産部　林務課】

将来目標ごとに区分けされた森林のうち、環境に配慮した森林（環境保全林）においては、伐採や伐採後の確実な更新により森林の適正保全・管理を推進します。災害防止、国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税を活用し、適正な森林整備による災害に強い山づくりを進めるとともに、多様性のある山づくりを目指し、市民生活に潤いを与える快適な森林空間の確保に努めます。

施策3：山を支える人づくり　【主管課：農林水産部　林務課】

子どもから大人まであらゆる世代に山に関心をもってもらうため、市内外の教育機関や企業等と連携を図り人材の育成を進めます。その一つとして児童生徒への林業学習体験・木育推進事業を行うことにより、将来の林業就業者確保を図ります。また、森林技術者の育成に引き続き努めます。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値（上段） 各年度の実績値（下段）					評価年度の達成率
					（R1）	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 1ha当たり林内路網密度	m	ストック	↗	施策1	25.6	25.9	26.2	26.5	26.8	27.1	100.0%
						26.0	26.2	26.5			
▶ 郡上市産材を使用した新築住宅着工率（年間）	%	フロー	↗	施策1	47.0	47.0	48.0	48.0	49.0	50.0	125.0%
						54.8	62.4	60.0			
▶ 境界明確化が完了した面積	ha	ストック	↗	施策2	0			500	700	700	126.7%
						294	351	634			
▶ 間伐実施面積（年間）	ha	フロー	↗	施策2	894	920	940	960	980	1,000	86.8%
						823	826	833			
▶ 林業就業者数（時点）	人	ストック	↗	施策3	161	160	160	160	160	160	92.5%
						147	161	148			

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

	施策名	R4決算額（千円）	R5決算額（千円）	構成事務事業の実施状況（R5）					
				a	b	c	d	－	小計
1	森林資源の利用促進	319,123	310,611	11	8	0	0	0	19
2	森林の適正保全・管理の推進	321,176	374,510	5	11	0	0	0	16
3	山を支える人づくり	8,063	16,735	4	1	0	0	0	5
小計		648,362	701,856	20	20	0	0	0	40

a：順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b：概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c：概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d：実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価（所見）

【責任部長：農林水産部長】

・すべての施策についてはおおむね順調である。
・森林環境譲与税を活用した森林整備と、施業に必要な林道整備、林業従事者の確保を一層進めていく必要がある。

■施策ごとの評価

施策1：森林資源の利用促進

【主管課：農林水産部　林務課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
利用する時期がきた豊富な森林資源を有効に活用するため、山林から容易に木材が搬出できるよう、大型車両が通れる林道や作業車両が入れる作業道などの路網を整備することが必要です。	山林に高性能林業機械が入り、伐採搬出が機械化され、効率的に作業が行われているとともに、伐採後の造林現場にも車両で到達することができ、行き届いた山林の管理ができています。
豊富な森林資源を有効に活用するため、公共施設を木造化、木質化するとともに、住宅や民間施設においても木造化、木質化など、木のある生活を推進する必要があります。	木造建築物を目にすることが多くなるとともに、職場や家庭でも木製品が多く使われ、資源の循環利用を生活に取り込むことができる社会となっています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
・森林整備推進作業路整備事業において作業路12路線11,477mの維持補修に補助を実施し、森林整備のために使用可能となった。
・造林推進事業において、森林整備事業1,014.95ha、作業路開設44路線16,606mに対し嵩上げ助成等を行った。このうち搬出間伐は508.33haおこない前年度比106.37%となった。
・郡上市産材住宅建設等支援事業において、市内の住宅着工棟数が減少している中で、郡上市の木造新築戸数85棟のうち新築住宅等に対する補助棟数は51棟694.8㎡で、森林資源の活用が促進された。

【課題】
・木材生産推進のための路盤改修等グレードアップの要望があるため制度運用を見直す必要がある。
・限られた国の補助金の中で、林業適地の選定など、より効果的に事業を推進し国土保全と林業の両立を図る必要がある。
・市産材の需要拡大と併せ、非住宅の木造・木質化をおこなう必要がある。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・進行が困難となっている既設作業道の補修、改良を進め、森林整備を推進する。また、県補助事業の嵩上げ等、作業路整備補助の活用に向けて運用方法を見直す必要がある。
・木材の安定供給を実現するため、林業適地において施業の集約化及び効率化を進める。あわせて伐採跡地における、再造林を推進して資源の循環利用を図る。
・令和4年度より市産材の使用量に応じた奨励金としており、利用は確実に増えている。

施策2：森林の適正保全・管理の推進　【主管課：農林水産部　林務課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
山林所有者の高齢化により今後、森林情報が途絶え、所有権界が不明瞭になることが懸念されるため、官民が連携して森林情報を収集する必要があります。	森林の適正な保全や管理を推進する上で、課題となっている山林の所有権界の明確化が進み、森林整備が円滑に進んでいます。
近年多発する異常気象による山地災害のリスク低減を図るため、森林環境に配慮した伐採や伐採後の更新など、森林の適正な保全と適切な管理を推進する必要があります。	山地災害が少ない安心して暮らせる地域になり、多様性に富んだ快適な森林空間によって、潤いのある生活環境が保たれています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
・森林整備地域活動支援交付金事業において経営計画作成促進、森林境界の明確化に対する支援をおこなった。その結果、森林経営計画513.57ha、森林境界明確化262.8haの計画的な森林整備と境界明確につながった。
・森林経営管理事業において災害リスクの高い手入れのされていない森林について森林所有者に対して意向調査10地区458ha、境界明確化9地区304ha、施業プラン作成138ha、森林整備間伐36.6ha、立木伐採1034本、経営管理制度全体計画作成業務委託、施業プラン手法の検討業務委託を行った。

【課題】
・民間施業を実施する上で、不在地主の増加等により意向確認の手間、境界の不明確により経営計画策定に支障がある。
・所有者不明や相続未登記の山林が増えている。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・今後も間伐等森林整備の促進のため、森林経営計画作成を積極的に働きかける。今後、区域計画への移行により、森林経営計画の策定がさらに進むことが期待される。
・事業を促進し、災害リスクの高い森林の整備を行い、災害の防止と森林の多面的機能の維持増進を図る。

施策3：山を支える人づくり　【主管課：農林水産部　林務課】

評価　B　目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
「未来につなぐ豊かで美しい山」の実現に向けた、市民を含めた多様な人々の関わりと森林技術者の確保、育成が課題です。	あらゆる世代が山に関心をもち、関わる人が増え、木のある暮らし、山のある暮らしが体現された、活力ある地域となっています。

Ⅰ.施策の取組効果や達成状況に関する分析（関連する事務事業の成果や積み残されている課題など）

【成果】
・森林林業人材育成事業において林業技術者育成事業15件、延べ、329人、有害獣害森林被害対策事業2人の人材育成に対して支援した。
・16小中学校で森林教室等をおこない7小学校・5幼保育園で木製ジャングルジム製作体験をおこなった。新生児152人に市内製造木製玩具を贈呈した。
【課題】
・市産材安定供給のため、素材生産技術者の育成、作業者の能力向上と新規林業就業者の確保の必要がある。

Ⅱ.今後の方向性と具体的な展開

・木材の安定供給および木材資源の循環利用のため、林業技術者の確保が必要であり講習・研修費用に対する支援等を実施し、今後も事業を推進していく。また、林業体験会やインターシップ等を実施し高校生が卒業後、林業に従事できる環境を整備する、並びに意識の醸成を図る。
・全小学校で木育授業がおこなわれるよう、学校に普及啓発をおこなう。
・木製玩具の部材を市産材で調達できるよう調整をおこなう。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・施策2:指標1について森林情報の集約よりも境界明確化を進めていくことが森林整備に繋がることから、境界明確化の完了した面積に変更する。

■関連する個別計画の有無

有	郡上市山村振興計画、郡上市林道施設長寿命化計画、郡上市森林整備計画、郡上山づくり構想